



5月は「自転車マナーアップ強化月間」です

～自転車も のれば車の なかまいり～

運動の重点目標

①自転車交通ルールの遵守およびマナーの向上

自転車は、車道が原則・歩道は例外です。車道では、左側端に寄って通行しましょう。

飲酒運転・二人乗り・傘差し・携帯電話やスマートフォンの使用など危険な運転は絶対にやめましょう。

②自転車の点検整備の促進

自転車を利用する前に、自己点検を行うように努めましょう。

また、自転車店で年に1度は点検整備を受けるようにしましょう。

③自転車損害保険への加入促進

平成30年4月1日より、自転車損害保険に加入することが義務付けられました。自転車損害保険に加入しましょう。

※自転車損害保険は、自動車保険などの特約として契約することができる場合があります。また、自転車店や交通安全協会でも取り扱っています。

④自転車乗用時のヘルメットの着用促進

いのちを守る自転車ヘルメットを家族みんなで着用しましょう。

ヘルメットを正しく着用することにより、頭部損傷による死者の割合をおよそ4分の1に低減することができます。ただし、ヘルメットは正しく着用しなければ効果が期待できません。着用する際は、ヘルメットが脱げないように必ず顎ひもを正しく締めましょう。

市では、以下の通り自転車ヘルメットの購入費用を補助しています。

問 市民生活課 ☎ 26-1133

自転車乗車用ヘルメットの 購入費用を補助しています!

対象 市内に住所を有する方

(市税を滞納している方を除く)

※平成29年4月1日以降に購入

したヘルメットが対象

補助金額 最大2,000円

申請の際に必要な物

①秩父市自転車ヘルメット着用促進補助金交付申請

書兼請求書

②申請者の印鑑

③通帳やキャッシュカードなど補助金の振込先が分かる物

申右表に記載の協力事業所でヘルメットを購入する際、所定の申請書に店舗の証明を受けた上で、必要事項を記入し、市民生活課へ提出してください。

問 市民生活課 ☎ 26-1133



自転車ヘルメット着用促進事業協力事業所 (秩父都市内26事業所)

店舗名	電話番号
秩父市	出浦輪店 23-0510
	高柳輪業 22-0715
	田口輪店 22-3684
	浜田輪店 22-3092
	房野輪店 22-1232
	猫八モータース 22-3667
	柳澤モーター サイクル 22-3682
	山田サイクル 22-0857
	カインズホーム秩父店 25-1777
	太幡商会 62-0536
	コメリハード&グリーン 秩父太田店 62-5700
	タカハシサイクル 25-3196
	(有)丸竹商店 22-0520
	高野商会 24-2012
	新井輪店 77-0041
	AST FOREST 40-0466
	コメリハード&グリーン 秩父黒谷店 27-7800
横瀬町	赤岩輪店 22-3729
	(有)野口商会 62-0609
	沢口サイクル 62-0160
皆野町	コメリハード&グリーン 長瀬店 69-1037
	関口自動車 75-0096
	奈倉輪業 75-0345
	Jマート小鹿野店 75-0208
	コメリハード&グリーン 小鹿野店 72-7462
小鹿野町	町田輪店 75-0854

ポテくまくんのアテンダ目線のInstagram（インスタグラム）更新中！

